



健康診断を受けるのはサラリーマンの仕事の一つ

## サラリーマンの「マル秘」節税術

# 医療費の節税チャンスを120%生かす方法

岩佐孝彦 / 税理士

2015年6月15日

0 2 0

健康と仕事のパフォーマンスは密接に関係しています。健康管理に気を配るのもサラリーマンの一つの仕事といえるでしょう。できるビジネスパーソンの条件の一つでもあります。ただ、そのためにかかる費用は使い方によってはけっこうな額に達します。



では、この健康管理に費やすお金は、サラリーマンの税金計算の算式に登場した「さまざまな控除」（第1回参照）の枠に入るのでしょ...  
「条件を満たせばOK」です。意外に知られていない医療費の節税チャンスを、120%生かす方法を紹介します。中高年のサラリーマンが、いつもエネルギーに仕事をするための費用が節税につながるのであれば、最高の生き金となるでしょう。

### こんなケースでは人間ドックや健康診断費用も対象に

人間ドックや健康診断は治療ではないので、原則として医療費控除の対象にはなりません。ただし、検査で病気が発見された場合は医療費控除の対象になります。

健康診断などで「要注意」や「再検査」の判定が出たため、詳しく検査をしたところ病気が見つかり、治療が必要になったとします。その場合の治療費はもちろん、健康診断や人間ドックは治療に先立つ診察と一体とみなされるため、その費用も対象に含まれるのです。ただし、高血圧、コレステロール値が高い、尿酸値が高い、といった相対的な現象で治療を受けた場合は対象外ですので、注意してください。

この連載の記事一覧

### 関連記事

- 【経済プレミア・トップページ】日本のiPhoneシェアはなぜ高い？赤字マックの正念場株高は砂上の楼閣か投資対象は暮らしまわりから

相続税対策に関することは  
 阪急不動産に  
 ご相談ください。  
**無料相談 実施中!!**  
 阪急の土地活用 **Minds**  
 マインズ

キーワードで探す



### イチ押しコラム

マンション・住居前線

**2015年の狙い目は価格低めの郊外拠点だ**

櫻井幸雄 / 住宅ジャーナリスト

全国の住宅事情に精通する住宅評論の第一人者・櫻井幸雄さんが、首都圏や全国の最新マンション、住宅事情を解説します。現場取材に裏打ちされた正確な...

ネット地雷を踏まない技術

**上司からの友達申請「引くわー」**

中島茂 / 弁護士、中島経営法律事務所代表

ネットや携帯はビジネスには欠かせません。でも、メール誤送信や掲示版トラブルなど落とし穴はたくさんあります。危機管理や企業法務の専門家・中島茂...

戦国武将の危機管理

**伊達政家 命をかけたパフォーマンス**

小和田哲男 / 静岡大学名誉教授

戦国武将の危機管理は命がけです。乱世の生き残り術は、現代社会にも大いに参考になります。歴史学者の小和田哲男さんが、戦国武将が直面した危機と好...

街の文化漂う 秘蔵の宿

**名作ドラマの記憶 学士会館 (東京) 9936円〜**

稲葉なおと / 紀行作家、一級建築士

紀行作家で一級建築士の稲葉なおとさんが、各地の旅館、ホテルを文と写真で紹介します。出張で会社に気兼ねなく請求できる1万円程度の宿を探しました...

ビジネスマンの投資術

**株式投資は人気投票である**

広木隆 / マネックス証券チーフ・ストラテジスト

株式投資や資産運用に関心はあるものの、実際に投資をしたことはない。そんなあなたに、広木隆・マネックス証券チーフ・ストラテジストがズバリ、「ど...

### スポーツジム利用料を控除するための三つの条件

健康管理の一環として、スポーツジムやフィットネスクラブに通うサラリーマンも多いと思います。メタボリックシンドローム（症候群）や生活習慣病の多くは、運動不足が原因の一つと言われています。実は、こうしたスポーツジムの利用料が「医療費控除」の対象になる場合があります。その条件は次の三つです。

- 1) 高血圧症、高脂血症、糖尿病、虚血性心疾患などの疾病があり、医師の「運動療法処方箋」に基づいて行われること
- 2) おおむね週1回以上の頻度で、8週間以上にわたって行われること
- 3) 運動療法に適しているとして、厚生労働省が指定した施設で行われること

「医療費控除」は、年間10万円を超えた医療費を年収から差し引き、その分の税金を減額する制度です。医療保険金を受け取っていれば、その分を差し引く必要がありますが、サラリーマンでも確定申告をすれば税金が還付されます。例えば、年収800万円のサラリーマンが、これらの健康管理費用を年間20万円使えば、約3万円が還付されます。

### 人間ドックや健康診断で運動療法を勧められたら？

人間ドックや健康診断で医師から運動療法を勧められることもあります。その場合の医療費控除を申請するまでの具体的手順を紹介しましょう。



医療費控除をかしこく使おう

- Step 1 かかりつけの医師や提携医療機関で運動療法処方箋の交付を受ける
- Step 2 指定運動療法施設で運動療法を実施し、領収証や実施証明書の交付を受ける
- Step 3 かかりつけの医師や提携医療機関で助言や経過観察を受ける
- Step 4 かかりつけの医師や提携医療機関で実施証明書の確認を受ける
- Step 5 税務署に確定申告書を提出する

スポーツジム利用料を医療費控除とするための第一歩は、かかりつけの医師などから運動療法処方箋の交付を受けることです。処方箋というと薬のイメージがありますが、医療費を節税するチャンスを生かすために「医師の指導の下で治療として行う」証明書を手に入れてください。

運動療法が実施できる施設は、フィットネスクラブや健康保険組合の施設、公共の体育施設などです。ただし、医療費控除を受けるには、「運動療法を行うに適した施設」として厚生労働省が指定した「指定運動療法施設」を利用してください。

### 禁煙、ED治療も控除の対象になる

社会的に禁煙の風潮が高まるなか、たばこをやめたい人が急増しています。自分の意思でやめられればよいのですが、禁煙治療が必要な人もいます。禁煙治療は、高ければ数十万円の費用がかかるケースもありますが、実は医療費控除の対象です。病院で禁煙治療を受けた場合、必ず「医療費控除」の確定申告をしてください。あまり知られていませんが、ED（勃起不全）治療費用も対象です。

なお、AGA（男性型脱毛症）治療については、治療行為と認められれば医療費控除の対象になります。ただ、一般的には美容目的とみなされるので、対象にするのは難しいケースが多いようです。



社会的に禁煙の風潮が高まっている

税金の世界を知っているか知らないかで、大きな差がつかます。サラリーマンのあなたも節税の知恵を身に付けて、増税時代を賢く乗り切りましょう。

<次回は6月22日掲載です>

[【経済プレミア・トップページはこちら】](#)



**岩佐孝彦**

税理士

1969年、兵庫県生まれ。金融資産1億円以上・年収2000万円以上の経営者をはじめ、百年企業の3代目社長、創建600年以上の寺院住職など富裕層がクライアントの8割以上を占める。サラリーマン大家さんのキャッシュフロー改善のコンサルティングも手掛ける。最新刊は、「ずっとお金持ちの人 成金で終わる人」（日本実業出版社）。

**あなたにオススメ (レコメンドシステムによる記事選択)**



**ユニクロ柳井社長3「ビジネスに『際』はない」**

編集部



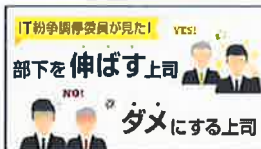
**まずはビジネスのタネを見つけよ**

金子裕子 / 公認会計士、新日本監査法人シニアパートナー



**東北の復興にはビジネスが必要だ！**

関幸子 / まちづくりプランナー、ローカルファースト研究所代表



**IT紛争からわかるダメ上司の鈍感力**

福川武洋 / 東京地方裁判所民事調停委員 (IT事件担当)



**名作ドラマの記憶 学士会館(東京) 9936円〜**

福美なおと / 旅行作家、一級建築士



**メール誤送信を防ぐ三つの方法**

中島成 / 弁護士、中島経営法律事務所代表

Recommended by

0コメント

新しいコメントを投稿  
ログイン

Comment input area

投稿